

家畜衛生情報

家畜遺伝資源の適正流通のため次の2点に留意願います！

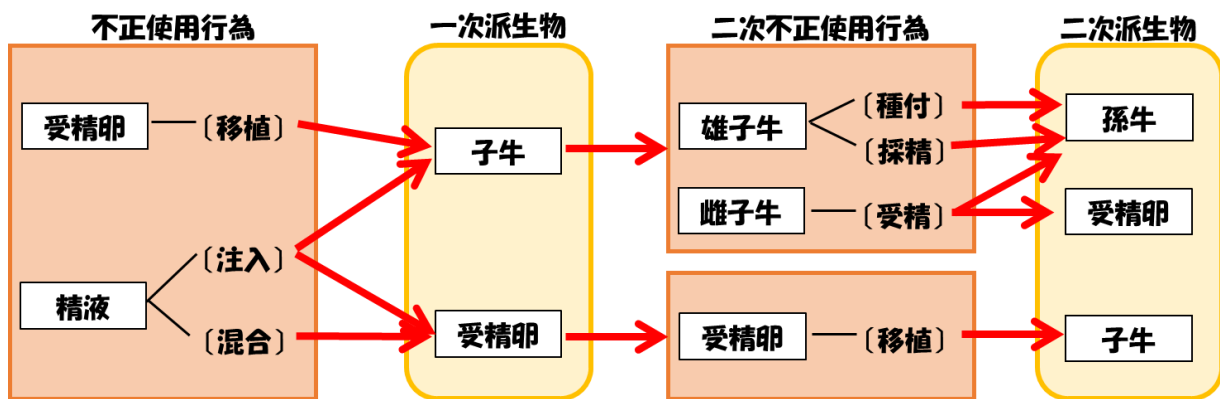
「家畜人工授精所開設許可が必要な業務」と「不正競争防止の規制対象」

▶ 家畜改良増殖法に基づく「家畜人工授精所の開設許可」の必要範囲は下表のとおりです。許可が必要な場合は、地域振興局農業農村支援センターへ申請をお願いします。

業務内容	実施者等	開設許可
精液・受精卵の生産	獣医師・家畜人工授精師	必要
	農家	不要（自己利用のみの場合）
精液・受精卵の保管 （販売等又は他者が飼養する家畜に注入・移植）	獣医師・家畜人工授精師	必要
	農家	必要
精液・受精卵の保管 （自己所有の家畜に注入・移植）	獣医師・家畜人工授精師	不要
	農家	不要（購入品の場合も含む）
農家所有の精液・受精卵を自らの家畜に注入・移植	獣医師・家畜人工授精師	不要
	農家	不要

▶ 新たに施行された「家畜遺伝資源^{*}の不正競争の防止に関する法律」における不正取得行為等により取得された家畜遺伝資源及び生産物の規制対象範囲は次のとおりです。罰則の対象となりますので、家畜、精液又は受精卵の使用・譲渡等において留意をお願いします。

- 精液や受精卵の不正な使用と、それにより生産された子牛や受精卵（一次派生物）の使用により、精液及び受精卵等（二次派生物）を生産する行為
- 一次派生物の生産利用及び譲渡等と二次派生物の譲渡等



※特定家畜人工授精用精液（和牛）などで契約等により使用者・使用目的に関する制限が明示されたもの

地域	電話番号	地域	電話番号
佐久農業農村支援センター	0267-63-3145	木曾農業農村支援センター	0264-25-2221
上田農業農村支援センター	0268-25-7126	松本農業農村支援センター	0263-40-1917
諏訪農業農村支援センター	0266-57-2913	北アルプス農業農村支援センター	0261-23-6511
上伊那農業農村支援センター	0265-76-6813	長野農業農村支援センター	026-234-9514
南信州農業農村支援センター	0265-53-0414	北信農業農村支援センター	0269-23-0209